

◇WEB 形式で調査にご協力ください。平成 26 年 9 月 24 日付／全社高障福発第 253 号のご依頼文書、及び電子メール（9 月 24 日送信）にてお知らせした調査用の URL（<http://webresearch.jp/survey/index.php/951487/lang-ja>）または、身障協 HP（<http://www.shinsyokyo.com/>）トップページの基礎調査バナーからアクセスし、回答してください。

◇以下は、回答方法や用語の解釈をご説明しています。適宜ご覧の上、全設間にご回答をお願いします。

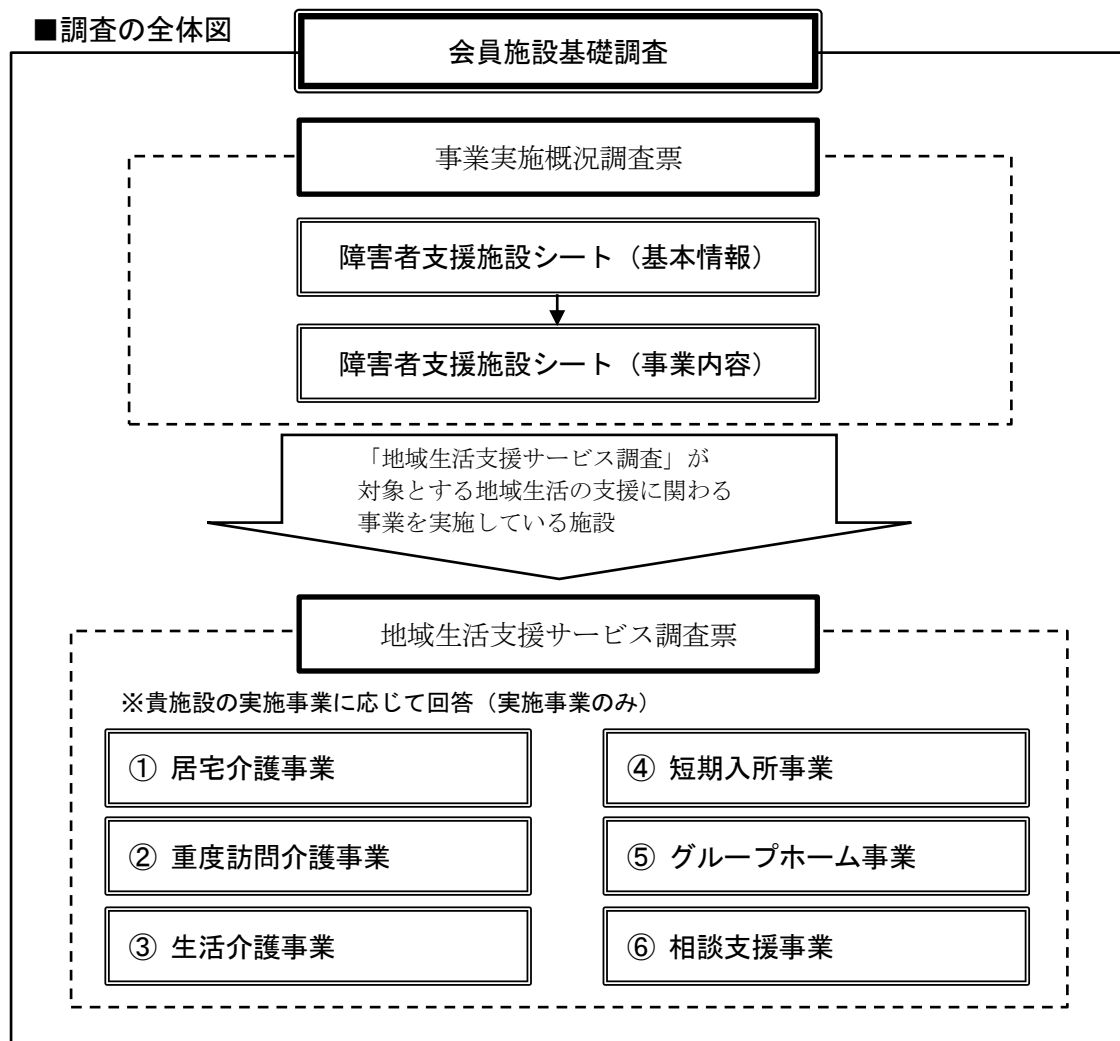
◇WEB 上には、トップページに下書きや回答分担等、事前準備のための「入力準備用 PDF」の調査票をご用意しています。入力準備用の調査票にあらかじめ下書きし、WEB 上で回答の入力をお願いします。なお、調査の回答にあたり、出力紙の郵送や FAX、メール添付による送信等による回答は、受け付けておりません。

◇後日、記入内容についてお尋ねすることもありますので、あらかじめご了承ください。

◇ご不明な点は、下記担当まで、お問い合わせください。

一般財団法人日本総合研究所（担当：内田・白紙（しらかみ））

TEL 03-3351-7575 FAX 03-3351-7561 E-mail uchida@jri.or.jp



※以下の見出し番号は、調査票の設問番号と同じです。全ての設問についての記載はしていません。

※回答欄の ○ や □ のチェックボタンには必ずチェックを入れ、記入形式の回答欄には具体的な数字や内容等を記入してください。

※WEB 調査票上で数字を入力する回答欄には、あらかじめ上限値・下限値を設定しております。その上限値を上回る（下限値を下回る）値を入力する必要がある場合には、お手数ですが調査の問合先である日本総合研究所までご連絡ください。

事業実施概況調査票

障害者支援施設シート（基本情報）

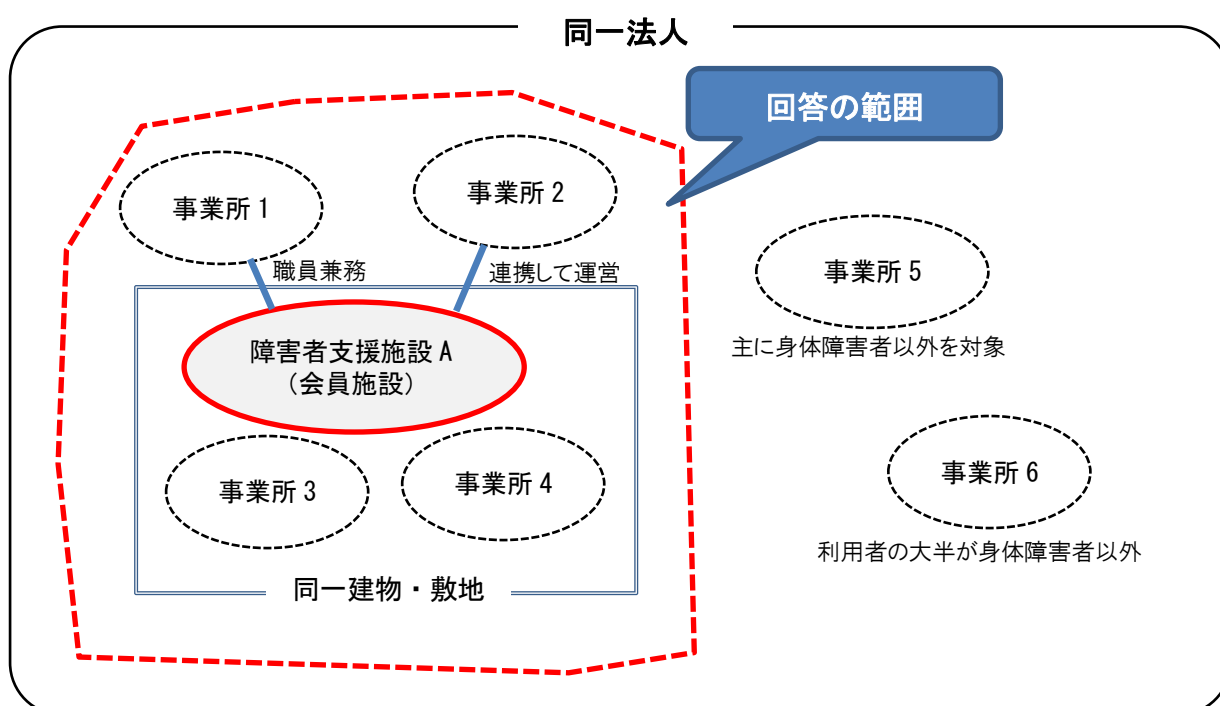
「①施設・事業所の基本情報」

- ・記入担当者、電話等、昨年度（調査時点：平成 25 年 10 月 1 日）から変更のあった項目のみご記入ください（昨年度調査に回答していない場合は、全ての項目にご記入ください）。

「②会員施設を拠点として実施している障害福祉サービス等（事業所数）」

◆回答いただく事業所の範囲

- ・会員である障害者支援施設を拠点として運営している事業所の箇所数を回答してください（平成 26 年 5 月 1 日現在）。
- ・「拠点として運営している事業所」とは、障害者支援施設と同一の建物や敷地にある事業所や、建物や敷地が別であっても兼務する職員がいるなど、障害者支援施設と連携して運営している事業所を指します。
- ・会員である障害者支援施設からは独立して運営している事業所や、実態として対象者の大半が身体障害者以外（知的障害者や精神障害者等）の事業所は、回答の対象外です。



◆その他の用語の解説・注意事項

- ・法人内で複数の障害者支援施設が身障協に加入している場合、加入している複数の施設で事業所の箇所数、及び「地域生活支援サービス調査票（各事業シート）」の回答が重複しないようご注意ください。
 - ・「6.生活介護」は、障害者支援施設における日中活動として実施されているものではなく、別途他の指定事業所で実施されている生活介護を指します。
 - ・「9.施設入所支援」は、身障協の会員以外の施設で実施している場合、その箇所数をお答えください。
 - ・「17.相談支援」は、指定一般相談と指定特定相談、指定障害児相談といった複数の指定を受けている場合であっても、建物や人員配置等を一体的に実施している場合には、「1 か所」とお答えください。なお、相談の種類については個別に伺います。
- ※「1.居宅介護」、「2.重度訪問介護」、「6.生活介護」、「7.短期入所」、「16.共同生活援助（グループホーム）」、「17.相談支援」の各事業に事業所数を回答した場合には、その事業所の数だけ（1事業所ずつ）、該当する調査票（地域生活支援サービス調査票）に回答していただきます。お手数ですが、「入力準備用」の調査票は、該当ページを箇所数分コピーしてご使用ください。

障害者支援施設シート（事業内容）

「1. 障害者支援施設における施設入所支援について」

「(1) 定員・利用者数（5月31日現在）」

- ・障害者支援施設における施設入所支援の定員・利用者数に関して、平成26年5月31日現在の状況を回答してください。
- ・「実利用者数（現員）の障害支援区分、年齢階級の状況」と「入所期間別実利用者数（現員数）」の合計欄は自動計算されます。合計値が、5月31日現在の実利用者数と一致するよう、ご注意ください。

「(2) 利用者の状態」

「①年齢・疾患別の利用者数」

- ・表中に挙げた疾患に該当する利用者の人数を回答してください（5月中）。表中に記載のない疾患については、お答えいただくなくて結構です。1人の利用者が複数の疾患をもつ場合は、それぞれの疾患に「1」ずつカウントしてください。合計欄は自動計算されます。

※地域生活支援サービス調査票の各シートについても共通

「②医療的ケアの実施状況（専門的な医療管理を必要とする利用者の人数）」

- ・貴施設・事業所で医療的ケアを行っている利用者の人数を回答してください（5月中の実利用者数）。
- ・1人の利用者に複数回、同じ医療的ケアを実施しても「1」人と入力してください。
- ・1人の利用者に複数の医療的ケアを実施している場合は、それぞれの医療的ケアに「1」ずつ入力してください。

※地域生活支援サービス調査票の各シートについても共通

「(4) サービス提供実態」

「①退所理由・退所後の住居」

- ・過去1年間（平成25年6月1日～平成26年5月31日）の退所理由・退所後の住居（夜の住まい）別退所者数を回答してください。合計欄は自動計算されます。

「③ユニットケア（5月31日現在）」

- ・「ユニットケア」とは、施設の全部において少数の居室及び当該居室に近接して設けられる共同生活室（当該居室の入居者が交流し、共同で日常生活を営むための場所）により、一体的に構成される場所（ユニット）ごとに入居者の日常生活が営まれ、これに対する支援が行われることをいいます。

「⑤障害支援区分別の入院・外泊の状況（5月中）」

- ・入院・外泊1回につき「1」をカウントしてください（泊数は問いません）。1泊2日も含めてください。

「⑥入浴支援の有無（5月中）」

- ・日中活動サービスの営業時間を除いて、入浴支援の有無についてお答えください。

「⑦利用契約上の利用料（5月分）」

- ・「利用契約上の利用料」とは、利用料として、直接利用者から徴収した場合の人数・金額（総額）だけではなく、市町村からの給付金等（※）を含めた人数・金額（総額）をお答えください。 ※施設の収入として計上される給付金や減免。
- ・うち数は、把握している場合のみ記入してください。なお、人数・金額（総額）ともに、うち数が合計人数・合計金額を超えないよう、ご注意ください。

「(5) 人員配置の状況」

「①職種別常勤・非常勤別従業者数（人）」

- ・障害者支援施設全体での職員について回答してください。
- ・障害者支援施設の職員配置基準では、施設長、看護職員（保健師または看護師、もしくは准看護師）、生活支援員、サービス管理責任者は、1人以上配置することとされています。回答漏れにご注意ください。小計や合計は回答していただく必要はありません。

《用語の定義》 ※地域生活支援サービス調査票の各シートについても共通

常勤専従	雇用期間に定めのないフルタイムの職員で、かつ原則として勤務時間帯を通して他の職務に従事しない者
常勤兼務	雇用期間に定めのないフルタイムの職員で、かつ複数の施設・事業所で勤務している者
非常勤	フルタイムではない働き方の職員

《常勤換算数の算式》 ※地域生活支援サービス調査票の各シートについても共通

- 兼務している常勤者（当該施設・事業所が定めた勤務時間数のすべてを勤務している者）及び非常勤者について、その職務に従事した1週間の勤務時間を当該施設・事業所の通常の1週間の勤務時間で除し、小数点以下第2位を切り捨てる。

- ・常勤兼務の場合

「当該事業所のサービスに従事する労働時間総計」÷「常勤職員が勤務すべき時間数」

例) 常勤兼務 1 名が週 28 時間、常勤職員は週 40 時間勤務の場合

$28 \text{ 時間} \div 40 \text{ 時間} = 0.7 \text{ 人}$

・非常勤の場合

「非常勤職員の労働時間総計」 $\div$ 「常勤職員が勤務すべき時間数」

例) 非常勤 1 名が週 30 時間、常勤職員は週 40 時間勤務の場合

$30 \text{ 時間} \div 40 \text{ 時間} = 0.7 \text{ 人}$ (0.75 の小数点以下第 2 位を切り捨て)

「②夜間の勤務体制」

- ・5 月 30 日夜から翌 31 日朝にかけての夜勤・宿直別の勤務体制について回答してください。
- ・「夜勤」とは、夜間に本来業務に従事するものをいいます。24 時時点で勤務している職員の人数を回答してください。
- ・「宿直」とは、事業所に宿泊して行う定時的巡視、非常事態に備えての待機等を目的とする勤務をいいます。夜間警備を外部委託している場合は含めないでください。

「③職員の勤続年数（3 月 31 日現在）」

- ・現法人における勤続年数別（平成 26 年 3 月 31 日現在）に、職員の人数を回答してください。
- ・「正規職員」とは、期間の定めのない雇用契約で働いている職員を指します。「非正規職員」とは、契約社員やパートタイマー、アルバイト、派遣社員のように、期間を定めた雇用契約により、正規職員と比べて短い期間で働く職員を指します。

「3. 生活介護事業について」

- ・この設問で扱う、日中活動事業のうちの「生活介護」とは、障害者支援施設における日中活動事業として実施されているものを指します。施設外で別の指定事業所で実施されている生活介護事業は含まれません。

「(1) 利用状況」

「①実利用者数（現員）の障害支援区分、年齢階級の状況（5 月 31 日現在）」

- ・施設入所支援（夜間）と生活介護事業（日中）とで、全く同じ内訳の場合は、該当欄にチェックを入れてください（再度の回答入力は省略します）。
- ・施設入所支援（夜間）と生活介護事業（日中）とで、起算日（5 月 31 日現在）の利用者が異なる場合は、「日中のみの利用者（通所利用者）」と「日中は別の施設・事業所を利用している施設入所者等（日中は障害福祉サービスを利用していない施設入所者も含む）」について、内訳をお答えください。 **【詳細は、「補足」ページ (P. 12) をご参照ください。】**

「②平均利用時間数（5 月中）」

- ・利用者 1 人当たり利用時間数（1 か月）の総和 $\div$ 延利用者数
- 例) 利用者 A（1 日 5 時間を 10 日間利用）
- 1 か月の利用時間数は 50 時間
- 利用者 B（2 日間で 1 日目 2 時間、2 日目 4 時間）
- 1 か月の利用時間数は 6 時間
- （利用者 A の 50 時間+利用者 B の 6 時間） $\div$ 12 人（利用者 A 10 日+利用者 B 2 日）
- =利用者 1 人当たり平均利用時間数 4.7 時間（回答は分単位（この例では 280 分））

地域生活支援サービス調査票

※「障害者支援施設シート（基本情報）」の設問「法人内で実施している障害福祉サービス等（事業所数）」で、居宅介護、重度訪問介護、生活介護、短期入所、共同生活援助（グループホーム）、相談支援の各事業に事業所数を回答した場合には、その事業所の数だけ、該当する調査票（各事業シート）に回答してください。

複数シート共通回答項目

- 「5月中の営業・開所日数」　　〔居宅介護/重度訪問介護/生活介護/相談支援〕
 - ・5月中に、事業所として営業・開所していた日は、利用者がいない日であっても、開所日にカウントしてください。
- 「サービス提供時間帯別訪問回数（5月中）」　〔居宅介護/重度訪問介護〕
 - ・回答欄の時間帯とは異なる時間の訪問については、サービス提供を開始した時間が含まれる時間帯でカウントしてください。例えば、17時半～18時半の利用者は、12時～18時の回答欄に回答してください。

居宅介護事業シート

「1. 事業の実施状況」

「（1）事業の実施状況等」

「①居宅介護サービスの提供状況」

- ・「5月中の利用実人数」の計上の仕方は、例えば、同じ利用者（1人）に複数のサービス（回数）を提供しても「1人」と計上します。

「②利用実人数の内訳・訪問回数」

- ・利用実人員について、提供サービスごとに「障害者」「障害児」別の「利用実人数」（5月中）、「訪問回数合計」（5月中）を入力してください。
- ・「利用実人数」の計上の仕方は、例えば、同じ利用者（1人）に「身体介護が中心」と「家事援助が中心」の各サービスを1回ずつ提供した場合、利用した各サービスに「1人」ずつ、回数も「1回」ずつ計上します。

「（3）人員配置の状況」

- ・利用者がいた場合（実際の利用者がいなくても）に対応できる人数を回答してください（5月31日現在）。常勤換算数は小数点以下第1位まで記入してください。
- ・複数の資格を保有している場合は、表の上側の資格優先で計上してください。

- ・居宅介護事業所の職員配置基準では、管理者及びサービス提供責任者は1人以上(常勤専従)、ヘルパーは2.5人以上(常勤換算数)配置することとされています。回答漏れにご注意ください。

「2. 利用者の状況」

「②実利用者のうち、通院等介助の利用者（5月中の実績）」

- ・「病院等への通院」「官公署」以外の介助の利用者は「その他」にカウントし、その場合は主な行先（上位3つ）と利用者数をお答えください。

重度訪問介護事業シート

「1. 事業の実施状況」

「(1) 事業の実施状況等」

「②実利用人員・訪問回数等」

- ・「利用実人員」（5月中）、「訪問回数合計」（5月中）を記入してください。また、それぞれのうち、「移動介護」の人数・回数を記入してください。
- ・「利用実人員」の計上の仕方は、例えば、同じ利用者（1人）に複数のサービス（回数）を提供しても「1人」と計上します。

「(3) 人員配置の状況」

- ・利用者がいた場合（実際の利用者がいなくても）に対応できる人数を回答してください（5月31日現在）。常勤換算数は小数点以下第1位まで記入してください。
- ・複数の資格を保有している場合は、表の上側の資格優先で計上してください。
- ・重度訪問介護事業所の職員配置基準では、管理者及びサービス提供責任者は1人以上(常勤専従)、ヘルパーは2.5人以上(常勤換算数)配置することとされています。回答漏れにご注意ください。

「2. 利用者の状況」

「②重度訪問介護利用者の障害支援区分（5月中）」

- ・利用者の障害支援区分ごとの人数を入力すると合計欄が自動計算されます。その合計人数のうち、「重度障害者包括支援」の対象者数も合わせてお答えください。

生活介護事業シート

※ここでの「生活介護」は、障害者支援施設以外の指定事業所として実施している事業を指します。障害者支援施設の日中活動として実施している生活介護（通所含む）は、「障害者支援施設シート」で回答してください。

「1. 事業の実施状況」

「(1) 事業の実施状況等」

「②利用期間別の利用者数等」

- ・「利用期間別利用実人員」（5月中）、「利用延人数」（5月中）を記入してください。
- ・「利用実人員」の計上の仕方は、例えば、同じ利用者（1人）に複数のサービス（回数）を提供しても「1人」と計上します。
- ・「利用延人数」の計上の仕方は、同じ利用者（1人）に複数のサービス（例えば2回）を提供した場合、「2人」と計上します。

「④生活介護事業における送迎の実施（5月中の実績）」

- ・送迎は、迎え1回、送り1回でカウントしてください。また、送迎において、複数台の車両等を利用している場合には、それぞれの車両ごとの送迎者数をもとに、1回あたりの平均送迎者数を計算してください。
- ・例えば、朝夕各2台ずつバスで送迎している場合、朝夕のバスは1台ごとで分けて計算してください。

例：朝 1台目1人 2台目3人 夕 1台目2人 2台目3人 を送迎した場合
(1人+3人+2人+3人) ÷ 4台 = 1回あたりの平均送迎者数 2.5人

「(3) 人員配置の状況」

「①職種・常勤・非常勤別従業者数（人）」

- ・利用者がいた場合（実際に利用者がいなくても）に対応できる人数を回答してください（5月31日現在）。常勤換算数は小数点以下第1位まで記入してください。
- ・生活介護の職員配置基準では、看護職員（保健師または看護師、もしくは准看護師）、生活支援員、サービス管理責任者は、1人以上配置することとされています。回答漏れにご注意ください。

短期入所事業シート

「1. 事業の実施状況」

「(1) 事業の実施状況等」

「④定員（5月31日現在）」

- ・事業所形態が「空床型」の場合は、回答の必要はありません。

「⑥利用実人数・日数」

- ・「障害者」「障害児」別の「利用実人員」（5 月中）、「利用日数合計」（5 月中）を回答してください。「利用実人員」の計上の仕方は、例えば、同じ利用者（1 人）に複数のサービス（回数）を提供しても「1 人」と計上します。
- ・延利用者数のうち、緊急利用の者（加算の有無は問いません）の延人数、そのうち加算対象者の延人数についても回答してください。
- ・利用者の日中の主な過ごし方別の人数についても回答してください。複数に該当する場合は、主なもののいずれか 1 つでカウントしてください。

「2. 利用者の状況」

「⑦利用契約上の利用料（5 月分）」

- ・「利用契約上の利用料」とは、利用料として、実際に利用者から徴収した場合の人数・金額（総額）だけではなく、市町村からの給付金等（※）を含めた人数・金額（総額）をお答えください ※施設の収入として計上される給付金や減免。
- ・うち数は、把握している場合のみ記入してください。なお、人数・金額（総額）ともに、うち数が合計人数・合計金額を超えないよう、ご注意ください。

「3. 送迎サービスの実施について」

- ・送迎は、送り 1 回、迎え 1 回でカウントしてください。また、送迎において、複数台の車両等を利用している場合には、それぞれの車両ごとの送迎者数をもとに、1 回あたりの平均送迎者数を計算してください。
- ・例えば、朝夕各 2 台ずつバスで送迎している場合、朝夕のバスは 1 台ごとで分けて計算してください。

例：朝 1 台目 1 人 2 台目 3 人 夕 1 台目 2 人 2 台目 3 人 を送迎した場合
(1 人+3 人+2 人+3 人) ÷ 4 台=1 回あたりの平均送迎者数 2.5 人

共同生活援助（グループホーム）事業シート

「1. 事業の実施状況」

「(1) 事業の実施状況等」

「③定員別住居箇所数」

- ・すべての「共同生活住居」について（3 カ所あれば 3 カ所すべてについて）、定員別に住居箇所数を回答してください。

「④サテライトの有無（5 月 31 日現在）」

- ・サテライト型とは、本体住居と離れた場所にある単身用の共同生活住居を指します。

「(3) 人員配置の状況」

- ・利用者がいた場合（実際に利用者がいなくても）に対応できる人数を回答してください（5 月 31 日現在）。常勤換算数は小数点以下第 1 位まで記入してください。

- ・共同生活援助（グループホーム）の職員配置基準では、管理者 1 人、サービス管理責任者（常勤でなくて可）、利用者数に応じた数の生活支援員、世話人を配置することとされています。回答漏れにご注意ください。

「2. 利用状況」

「(1) 利用者の状況」

「①実利用者数（5 月中）」

- ・障害支援区分・サービス提供時間帯（夜間を除く）の支援内容別の利用者数は、複数の支援を実施の場合、それぞれに「1 人」ずつカウントしてください。

「②夜間の支援内容別（5 月中の実績）」

- ・複数の支援を実施した場合、それぞれに「1 人」ずつカウントしてください。合計欄は自動計算されます。

「⑥日中の主な活動・場所」

- ・主な活動・場所別に実利用者数（5 月中）をカウントしてください。

「⑧利用料（5 月分）」

- ・「利用料」とは、利用料として、直接利用者から徴収した場合の人数・金額（総額）だけでなく、市町村からの給付金等（※）を含めた人数・金額（総額）をお答えください。
※施設の収入として計上される給付金や減免。
- ・うち数は、把握している場合のみ記入してください。なお、人数・金額（総額）ともに、うち数が合計人数・合計金額を超えないよう、ご注意ください。

「(2) サービス提供の体制」

「①夜間の勤務体制」

- ・平成 26 年 5 月 30 日夜～31 日朝にかけての夜間の勤務体制について回答してください。
- ・「夜勤」とは、夜間に本来業務に従事するものをいいます。24 時時点で勤務している職員の人数を記入してください。
- ・「宿直」とは、事業所に宿泊して行う定時的巡視、非常事態に備えての待機等を目的とする勤務をいいます。夜間警備を外部委託している場合は、含めないで下さい。

②夜勤・宿直者の配置日数合計

- ・共同生活住居ごと（3 ヵ所あれば 3 ヵ所すべてについて）の夜勤・宿直者の配置日数合計（5 月 1 日～5 月 31 日にかけて）を回答してください。
- ・夜間支援従事者が複数の住居で支援を行う場合は、それぞれの住居に日数をカウントしてください。

相談支援事業シート

「1. 事業の実施状況等」

- ・①～③は、相談の種類に関わらず、全ての相談支援事業所が回答してください。「④開所日数」以下の設問は、指定特定相談支援事業所のみ回答してください。

「⑥資格保有者数」

- ・従事者のうち、それぞれの資格保有者の人数（実数）を記入してください。1 人が複数の資格を有する場合は、それぞれに計上してください。

「2. 相談件数」

「③利用実人員等」

- ・5 月中にサービス利用支援（計画作成）または継続サービス利用支援（モニタリング等）を提供した人数を回答してください。

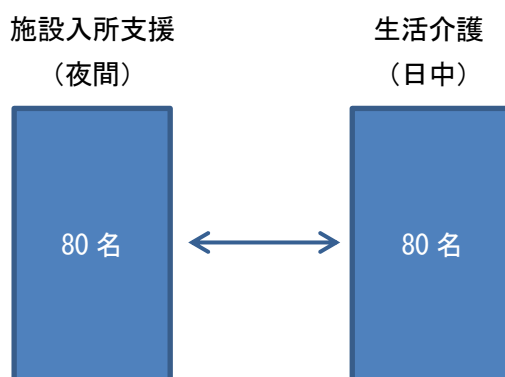
【補足】「障害者支援施設シート（事業内容）」
～施設入所支援（夜間）と生活介護事業（日中）の利用者の違いについて～

障害者支援施設における生活介護事業について回答していただく設問の中には、施設入所支援（夜間）と生活介護事業（日中）とで、利用者の状況が異なる場合のみ、回答していただく設問があります。

- 「3. 生活介護事業について（1）利用状況」の「①実利用者数（現員）の障害支援区分、年齢階級の状況」
- 「3. 生活介護事業について（2）利用者の状態」の「①年齢・疾患別の利用者数」と「②医療的ケアの実施状況（専門的な医療管理を必要とする利用者の人数）」

《ケース A》に該当する場合は、上記設問へ回答していただく必要はありませんが、《ケース B》に該当する場合は、図示しました「**日中のみの利用者（通所利用者）**」と「**日中は別の施設・事業所を利用している施設入所者等（日中は障害福祉サービスを利用していない施設入所者含む）**」の状況についてお答えください。

《ケース A》施設入所支援（夜間）と生活介護事業（日中）とで利用者が同じ場合



《ケース B》施設入所支援（夜間）と生活介護事業（日中）とで利用者が異なる場合

